

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2020年4月号
No.703



焦点

町行政執行方針
教育行政執行方針
令和2年度予算決定



第69回興部高等学校卒業式

令和2年度

町行政執行方針



本日、町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、令和2年第1回定例会にあたり新年度の町政執行に対する私の考え方を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は平成から令和へと年号が変わる年であり、まさに歴史の転換点を私たちは目撃したのであります。国際情勢においてはアメリカ主導で経済制裁を行っている北朝鮮とイラクにおいて何一つ前進はなく、情勢は非常に混沌としており燃油など中東に多くを依存するわが国ではガソリン・灯油などの高止まりが続き、生産資材の高騰にも拍車がかかる状況であります。特に今年はオリンピックという一大イベントが日本で開催される年ではあります

が、昨年末から中国を中心に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は国内でも死亡者が出るなど被害が拡大しており、オリンピックへの影響も心配される場所でありあります。さらには、世界経済をけん引する中国経済への影響がすでに見え始め、混乱するEU情勢とも相俟って国際情勢は大きなうねりの中で混沌とした様相を見せています。

今年1月1日には日米貿易協定が発効されました。EUとのEPA協定、TPP11協定の発効に続くアメリカとの経済協定により日本は否応なく国際貿易ルールの中で生産物の価格競争に取り込まれることになりました。このことにより一次産業が最も打撃を受けると言われており、取り分け影響の大きい乳肉製品分野は本町の基幹産業と重なり心配されますが、生産意欲の高い農家による畜産クラスター事業を活用した規模拡大や分業体制の整備などによる生

産量の拡大は今後の国際競争に對する大きな備えとなつていくものと考えます。

また、ホタテは輸出の優等生であり特にオホーツク地域で生産される乾燥貝柱は競争力の高い製品であります。昨年は時化被害から回復して久々に高い生産額を確保することが出来ました。ただ、市場が中国ということから新型コロナウイルスの影響も懸念されるところではあります

が、他に代わるところがないだけに今後も大きく期待をするところでもあります。このように本町の農水産物であっても国際情勢に大きく影響されるのが今日の日本の経済情勢であります。令和2年度におきましてこのような情勢の分析を行い関係団体との連携を深め、基幹産業の振興を進めてまいります。

町はこれまで、長い期間にわたってバイオガスの研究を重ね、現在3基のプラントが



町内で稼働していますが、昨年環境省が奨める「地域循環共生圏構想」を近隣6市町村で取り組むべく調査事業を行いました。

私たちの地域は北海道の中でも特に恵まれた地域ではありませんが、厳しい自然がホタテや生乳等、競争力の高い産品を生み出してくれています。しかし、近年課題となっている地球温暖化はパリ協定で示されるまでもなく近年の気候や毎年冬の時期にオホーツク海を覆う流水群のやせ細る姿を見れば一目瞭然の事でもあります。

今日、SDGs等環境問題をテーマとした様々な先進的取り組みが見受けられますが、私たち自身が化石燃料に依存した生産体制や生活の変革に取り組みなければならぬと考えます。特に化石燃料は国内自給率が皆無に等しく、僅かであってもエネルギーの自給に向けた取り組み、特に脱炭素化の取り組みは喫緊の課題であります。

町のこれまでの取り組みにより、家畜排せつ物由来のバイオガス事業で安定したエネルギーの確保は実証出来まし

た。地域循環共生圏の調査においても北オホーツク地域の乳牛排泄物によるバイオガス発電や木質発電などでエネルギーの自給は可能であります。課題はどのように活用し事業化するかということであり、ハードルはとも高いため、国の予算もいまだ不明確であります。が新年度もこの課題解決に向け取り組んでまいります。

また、地域循環共生圏構想は生活から産業まで幅広い課題であり、第6期総合計画のテーマである「未来の産業を育てる」に通ずる町づくりの重要なテーマとして子供たちの教育、社会教育、自治会活動、生産活動など様々な場面で町民の皆様が考え取り組んでいただけるようにしていきたいと考えます。さらにはこの取り組みが新たな生産活動につながり雇用や所得が生まれる形づくりも目指すこととして、新年度見直し作業に着手する「第2期興部町総合戦略」に盛り込みたいと考えます。

人口減少対策

日本全体として取り組むべ

き課題である人口減少対策は、昨年の執行方針でも述べましたように、これまでの取り組みでは思うような成果が表れていないという反省に立ち、これまでに行った対策の再検討をしてみました。しかし、この1年間の人口推移を見てみますと、ほとんど変動がなく出生数も当面あまり減らないことも見えてまいりました。このことが一時的な現象なのかは今後の推移を見守らなければわかりませんので、これまでの施策の強化と新たな支援策を講じて、若い世代が定住し全ての世代が安心して家庭が築ける町づくりに進めてまいります。

まず、定住の促進を推進するため、これまでに3棟の建設に対し支援を行ってきましただ民間賃貸住宅建設への支援をさらに1年間延長します。また、新たに個人住宅の新築・増築・改築及び中古住宅購入に対し支援を行う「興部町定住促進住宅建設支援条例」を制定し、個人住宅の整備を推奨するとともに、町内事業者で雇用者のために住宅を建設する場合にも新たに「興部町雇用者住宅建設支援

条例」を制定して、雇用確保のための住環境整備を支援し雇用環境の改善を図ってまいります。

一方、高齢者の方が出来るだけ長く町に住んでいただくことも重要なことと考えます。特に、近年交通事故対策の一環として高齢者の免許返納が奨められておりますが、土地面積の広い北海道での高齢者の足の確保対策は難しい課題です。現在、病院の送迎バスは郊外の地域に限定されていますが、新年度からは興部市街地周辺部を巡回する路線を新たに設定して1年間の試験運行を行います。

また、これまで障がい者とその家族に限定していましたがハイヤー等利用助成事業は移動手段を持たない高齢者世帯、介護認定者及び妊産婦に対しても拡大して交付することとし、高齢者などの利便性の向上や社会参加の促進を図り、豊かに生活して頂けるようにしようとするものです。このように、新たな対策を講じ、人口減少の抑制と定住率の向上を目指す考えであります。

観光

国はインバウンドを中心に観光事業を新たな産業の柱として進めており、鈴木北海道知事も2030年に予定される北海道新幹線の札幌駅開業及び冬季札幌オリピックの開催、さらにはIR誘致など観光を道政の中心において考えておられるようですが、これまでの歴史からもわかるように観光事業は浮き沈みが激しく、特に今回の新型コロナウイルスや災害などの影響は計り知れないものがあります。

本町は観光についてはこれまで慎重に進めてまいりましたが、これからもこの地域条件を考慮した観光事業の展開を目指すべきと考えます。3年前に設立されました一般社団法人おこっぺ町観光協会は、現在これまでの事業の見直しと町並びに特産品のPRを中心に事業展開され、協会運営を軌道に乗せることにご努力頂いておりますし、新年度には観光事業に経験豊かな職員を新規採用することから、収益性のある独自事業の構築が出来るよう支援をして



まいります。

また、遠紋8市町村で取り組んでいきます紋別空港利用促進につきましては、令和元年度の目標搭乗者数であります7万8千人を達成しそうなほど順調であります。現在本町では片道5千円、往復1万円の助成をしておりますが、紋別・札幌丘陵間の試験就航も始まったことから、さらに搭乗者数を確保するため学生など2親等までの親族に対する支援を拡大しますので、より多くの皆様のご利用をお願いいたします。

バイオマス事業

冒頭に申し上げましたように、この事業は当初酪農家の家畜排せつ物処理対策から始まり、再生可能エネルギーの生産、そしてメタンガスから化学物質の生産、さらには環境に配慮し災害時にも自立できるエネルギーネットワークの構築へと発展的な展開をしようとしています。しかし、現在バイオガスプラントは国民の直接負担によるFIT価格に支えられた、いわば試験

操業中であり地域循環共生圏

構想のような地域のエネルギーとして経済的に自立し循環をさせるためにはまだまだ越えねばならない障害が多くありますが、基幹産業である酪農業の補完と大切なオホーツク海を守るための取り組みは、定住促進や新しい産業の構築につながるものと考えます。今後少なくとも3地区でバイオガスプラントの建設希望があり、この施設から生産される電力を地域エネルギー会社が買い取り地域内に供給できるシステムの構築を目指します。

また、大阪大学と進めていますメタンガスからメタンノールなどを製造する研究は、バイオガスからの精製実験に成功しましたので、新年度にはさらに実用化に向け企業からの投資も視野に「産官学」の取り組みが出来るよう研究を進めてまいります。

子育て対策

人口減少対策でも申し上げましたように、より多くの子供が豊かな自然環境の中で生

まれ育つことが最も望ましいことは言うまでもありません。本町の光明は出生数が大きく減少しないということがあります。新年度からはこの出生数をさらに引き上げる対策として不妊治療費等助成事業を実施します。これまでは道費助成事業のみでありましたが、一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療と全ての治療と治療のための交通費、宿泊費についても町独自の助成を行い不妊で悩むご夫婦を応援いたします。

一方、近年の核家族化により親など家族からのサポートを受けることができない母親が増加し、子育てに関する孤立化を招く要因となっております。産後鬱や子育てに悩む親などから多種多様な相談を保健師が受けるケースが増えていますが、保健師を中心に各種事業を通じて保育所、幼稚園、学校など関係機関がより連携を図りながら、親が相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

現在基本構想を策定中の幼保連携型認定こども園は、新年度に基本設計を行います。また、保育機能としての給食体

制も必要なことから、将来の学校給食センターの施設更新も視野に入れ、用地の確定も含めて準備作業を進めてまいります。

興部高校の生徒数確保対策は新年度入学希望者数17名と大変厳しい状況ですが、興部高校入学を希望する生徒や親も今後一定数いることから、引き続き昨年同様の支援を西紋地区教育文化振興会を通じて行う考えであります。

農業施策

本町の酪農・畜産においては、これまで畜産クラスター事業や公社営事業によりロボット搾乳施設、TMRセンター、共同哺育施設等が整備され生乳5万トンの生産量を確保しています。高騰していた個体販売価格も昨年から低下していましたが、年明けから再び値上がり傾向となっております。乳業界も輸入の影響はあるものの引き続き需要に供給が追い付かない状況から、今年も生乳を取り巻く状況は安定しているようです。

町も出資しています研修牧

場を兼ねた出資型生産法人ファーム「トモ」は、令和元年度補正予算の畜産クラスター事業により新年度中に施設整備の予定であります。全体事業費約1億8千万円で沙留西町の育成牛肥育センター跡地に牛舎、搾乳施設、スラリーストアーなどを建設し、乳牛182頭を導入する予定であります。

また、農山漁村振興交付金を活用し、研修生のための研修棟と併せて8戸分の宿泊施設も整備いたします。なお、この法人施設には道の交付金を活用して災害時の貯水機能と防火水槽を兼ねた貯水槽を整備します。この施設は災害時の水備蓄のモデル施設として将来農家にも普及させ整備していきたいと考えます。

水産業施策

昨年、オホーツク管内の水産水揚げ量は26万3,047tと前年対比17%増加しましたが価格の高い秋サケが記録的な不漁から価格で43%減少となり、総体金額で7%の減少となりました。

原因は温暖化や海流の変化、海水の酸性化など様々な理由が挙げられますが具体的な調査はなされていないようです。特に豊漁と予想された秋サケも羅臼などの主産地を中心に減産となり本町においても不漁となりました。毛ガニ漁においても昨年に引き続き不漁となるなど厳しい状況でしたが、災害から復旧したホタテ貝は過去4番目の水揚げとなり、終盤の底網漁もホッケやイカなどに恵まれ久々に豊漁となりました。またコンブ漁も徐々にではありますが収穫量が増え安定した販売となるなど良好な兆しもあります。

昨年着工した冷凍冷蔵施設は今年春から稼働を開始しますので、販売品の付加価値を高められることに期待をするものであります。

沙留漁港の整備は今年も約5億円の事業費を予定しており、稚貝養殖のための清浄海水取水施設整備も併せて行います。また、傷みの激しい興部漁港防波堤及び係留施設につきましても、新年度に整備に向けた調査を行い、今後の改修事業計画を策定する予定であります。

また、水産業の担い手対策

も農業同様大きな課題です。しかしながら宿泊施設などの整備には国の支援がほとんどないことから組合とも協議を行い、公営住宅などの活用も検討したいと考えます。

林業施策

林業においては、不足する担い手育成のため道立北の森づくり専門学院が4月から開校します。また森林環境譲与税も新年度から倍額が譲与されることになり、これまでなかなか手が入らなかった私有林の施策が進む可能性が出てきました。しかし、このためには市町村の積極的な取り組みが必要になりますが、町は既に森林所有者から将来の活用に関する意向調査も終えていることから「森林環境保全整備事業実施要綱」を策定し、計画的に私有林の整備を進めてまいります。初年度には担い手が居なくなりつつある豊畑分収林50haの整備事業と木材利用促進事業を行い林業の活性化を進め、地域循環共生圏構想の根幹であるオホーツクの環境を守るための

森林整備に繋げて行く考えであります。

商工業施策

空き店舗など市街地の空洞化が近年大きな課題ですが、JAの農業研修住宅や民間賃貸住宅などの建設が行われ、商店街から住宅街としての変化も見えてきました。また、昨年も歴史ある商店が閉店するなど小売業が減少する中ではありますが、生鮮食品など公共施設等で毎日使用する食材等を供給して頂く小売業者などの存続について町としても間接的支援ではあります。また、交通弱者対策として病院バスの市街地への巡回運行やタクシー利用券の拡大を新年度から行いますので、商店街に足を運んでいただけるような取り組みについて商工会とも協議をしてみたいと考えます。

また、これまで主に商店街の皆さんで構成していましたが、街路灯組合も組合員の減少から維持が困難との要請がありましたので、新年度からは興部及び沙留地区の商店街街路灯については町が維持管理を行うことにいたします。

ライフライン整備と工業・土木建設業

道路、橋梁、公共施設などの維持管理費の増加は自治体行政にとっては大きな課題ですが、大切な町の財産であり住民の生活には欠かすことの出来ない公共物でありますので、計画的な修繕事業等が必要となります。

公共施設においては昨年より中央公民館の耐震補強を含めた改修工事を行いました。また、新年度には総合センター、産業振興住宅及び興部小学校の屋上防水工事などを行い施設の長寿命化を進めてまいります。

道路では新設改良の興部秋里間道路予定地の相続登記未了地整理作業を進めるとともに実施設計を行います。また、沙留舟見道路をはじめ3本の改良舗装工事、豊野5区1号橋の修繕工事と南7丁目、西3丁目道路及び興浜橋の修繕に係る実施設計を計画しています。

民間賃貸住宅建設支援事業は入居希望者が多いことから、さらに1年間延長してもう一棟の建設支援を行うと

もに、定住促進でも申し上げたように個人住宅や雇用者住宅への支援についても条例を整備したうえで住宅の確保を推進してまいります。

河川河道内に繁茂する立木の定期的伐採は、河川災害を防ぐためにも重要でありますので、道河川の興部川、藻興部川、ルロチ川においては現在河口側から伐採を進めていますが、町で管理している普通河川につきましても、従前より必要箇所については継続的に伐採してまいりますので、新年度には住吉ヤルカラ川など2河川の伐採を行います。

子供たちが楽しく遊ぶ公園においては、遊具の故障や破損により怪我などをしないよう定期的に遊具などの点検を行うとともに、老朽化した遊具の撤去など公園の適正な維持管理に努めてまいります。

保健・医療・福祉施策

今日、人口減少が続く高齢者の診療費負担増や投薬日数拡大は患者数の減少につながり、病院機能の分別化は医療収益を著しく低下させるな



ど、当町の国保病院のような一次医療機関では厳しい経営環境となっております。国は公立病院に対し制度上ではこの不採算部分を交付税で補うとしています。現状との差は開く一方です。

昨年秋に厚労省が突然発表した公立公的病院の統廃合計画案はこのような状況と医師や医療スタッフの不足などが背景に発表されたものです。町としては現在の国保病院機能を如何に改善し、存続させるかという観点から検討するため、新年度に国保病院の改革プランの見直しを行います。なお、新年度の診療体制は大学病院、地域医療振興財団などからこれまで同様の医師派遣が継続されますので、新年度も2次医療機関と連携しながら医療の充実に努めてまいります。

一方、道と市町村が運営主体となりました国民健康保険制度は保険料(税)の統一に向けて作業を進める予定ですが、保険給付費の推計などをもとに道内各市町村に割り当てられる納付金に特定健康診査の受診率が影響することから、本人の同意のもとに病院

の定期受診の検査結果を町に提出することで特定健診を受けたとみなされる、みなし健診の推進による受診率の向上を図るとともに、疾病の予防と早期発見を推奨してまいります。このような健康推進活動は保健師や栄養士の業務であり、母子手帳の交付に始まり妊娠、出産、子育て、高齢者や障がい者への対応など、町民が抱える様々な課題に保健師等が対応しなければなりませんので、各種研修などでのスキルアップと新たな人材の確保に努め、住民の要望に応えることの出来る活動を目指します。

また、独居生活に不安な高齢者が利用する高齢者下宿では、管理業務の一部を委託し、入居者がより介護サービスを利用しやすい施設となるよう下宿の機能を高めてまいります。

高齢者の介護は、地域で暮らしていきたいと考えている高齢者などを支援する地域包括支援センターを中心に、町内で介護サービス事業を展開している社会福祉協議会、NPO法人わたぼうし、認知症対応型デイサービスセンター

「ぬくまる」の町内介護事業所と、にしおこっぺ興樂園をはじめ近隣の社会福祉法人の協力のもと進めています。町としては近年不足するショートステイ機能及び独居高齢者の宿泊施設などの要望を鑑み「小規模多機能施設」の整備が本町には適していると考えますが、運営主体を含めさらに検討を進めてまいります。

今日では育児や介護の現場において紙おむつは必要不可欠なものであるものの、使用済み紙おむつの処理に苦慮されており、その対策が大きな要望の一つでもありました。そこで、新年度からはご家庭で使用された紙おむつ等を無料で収集することとし、子育て世代のご家庭や在宅介護を応援させていただきます。

し尿処理事業

下水道整備地区以外のし尿は現在、西紋別地区環境衛生センターにて広域処理を行っています。令和3年4月から本町のし尿については、雄武町で建設中の下水道との混合処理施設へ収集し処理することになって

おり、建設工事は順調で予定通り進捗しています。これにより西紋地区環境衛生施設組合の事業はゴミ処理のみになることから、今後の組合体制について構成市町村で協議を進めてまいります。

防災・消防施策

近年の災害発生は気象の変化、温暖化、地震など様々な要素から毎年のように国内のどこかで発生している傾向が強くなってまいりました。昨年12月から今年1月末まで降雪量が少なかったことも気象の変化からくる現象で、雪不足から派生する水不足なども災害の一つと考える必要があります。町では現在、冊子版の「防災ハザードマップ」を作成中であり、6月頃には住民の皆さまに配布する予定をしておりますので、必ず確認いただきたいと思います。

毎年実施しています防災訓練は「大雨洪水」を想定して秋に実施する計画です。また、自治会連合会から要望のありました地域防災マスター養成研修会を新年度に本町で

開催できるよう北海道に要望しています。

消防行政は、今後も西紋5市町村が連携して火災・災害時等に対応できるよう訓練や連携を強化してまいります。

しかし、昨年は消防職員の退職が相次ぎ、新規に採用する消防職員は消防学校に半年間の入校が義務付けられていることから、実働人員に不足が生じるため、沙留派出所での日中勤務は沙留第2分団と協議のうえ、新年度に限り週二日とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。

救命救急においては、二次医療機関への転院搬送を視野に入れ速やかに現場に到着し、適切な処置判断の下病院に搬送できる訓練強化に努めます。昨年、名寄市立総合病院循環器内科との協議により、医師の指示のもと心筋梗塞患者の直接搬送が行えるようになっています。ただし、脳疾患については国保病院での処置と検査をした方が良いとご判断を頂きましたので、今まで通り国保病院に搬送いたしますので、ご理解をお願いいたします。



税の徴収

徴税につきましては町政執行における歳入の基盤として、町民皆様のご理解を頂き全ての方が完納されます様努力したいと考えますが、昨年固定資産税の賦課事務において不手際があり、多くの皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。お陰様にて道税事務所、納税者の皆様のご理解・ご協力により賦課・徴収が順調に進められています。

一方、大変残念なことに町税においては平成30年度で2,880万円余りの滞納金が生じています。町としても新年度から賦課徴収体制の強化を図り、滞納者への働きかけと収納率の向上に努力する考えであります。

上下水道事業

本町の水道は主たる水源が宇津で、他に豊野と住吉の3地区に分かれて簡易水道事業を展開しています。このうち住吉浄水場の膜ろ過設備更新

工事を新年度より3箇年計画で実施いたします。

また、2箇所の配水管移設工事及びポンプ場2箇所においてポンプ等の更新工事を行い、途切れない水の供給を行ってまいります。

下水道事業においては、昨年に引き続きマンホール蓋の更新、興部下水終末処理場の管理棟改築、沙留下水終末処理場の曝気室改築及び中継マンホールポンプ電気設備の工事を行い、住民生活に支障の無いよう処理業務を行ってまいります。

また、一昨年から遠紋8市町村での水道事業の広域化について職員レベルでの研修会などを行っていますが、町としては今後も水道事業の広域化に向けて研究を進めていく考えであります。

自治会活動と行財政改革

私は町づくりの基本は健全な財政運営と住民自治にあると考え、これまで取り組んでまいりました。特に自治会活動は会員の少なくなった自治会や住民の出入りが多い公営

住宅を抱えた自治会など町内28の自治会それぞれのご苦労がある中で、懸命な取り組みをされていることに深く感謝を申し上げます。しかし、人口減少は如何ともし難く一部自治会から合併の声も出始めました。葬儀や自治会活動を行うだけ人が集まらないとの声も聴かれますので、町としては、自治会連合会での協議を頂き検討してまいりたいと考えます。

町の財政は、国保病院、中学校の改築、中央公民館の改修等投資的業務が続いており起債償還額も増加しています。また、病院など不採算部門への繰り入れも増加している中で、財政調整基金と有利な起債の活用を図りながら、懸案である公共施設の修繕を計画的に進めてまいります。一方で認定こども園、学校給食センターと福祉施設の整備は避けて通ることの出来ない整備事業であることから、民間活力による整備の検討も視野に入れながら計画的に遂行してまいります。

また、人口が少なくなる中で適正な職員数について検討しなければなりません、コ

ンピュータシステムを導入しても紙媒体の使用量は減らず、事務量の削減にもつながっていないのが現状です。

しかしながらIT化は避けることの出来ない時代の流れであることから、根本的な事務の在り方について研究会を設置し、どこまで事務量の削減が可能であるか検討したうえで職員数の検討なども行いたいと考えます。

なお、教育行政につきましては、この後教育長より執行方針を申し上げさせていただきます。

以上、令和2年度の町政につきまして予算及び事業執行についての方針を申し上げます。

新年度の一般会計は42億6,600万円となり前年度当初予算に比べ5億5,200万円の減額となります。これは大きな建設事業などが終了したことが主な要因であり、維持管理並びに修繕などが増えたことから財政調整基金2億円、減債基金5千万円などを合わせて3億2,040万円を繰り入れて歳入歳出の均衡を保つものであります。それぞれ予算の細目並びに新

規事業などにつきましては、担当課長から説明をさせていただきますますが、これらの実施にあたりましては財政の計画的な運営と町民皆様はもとより自治会や議員皆様との積極的、建設的な議論や協議が必要と考えますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度の執行方針とさせていただきます。



教育行政執行方針



【はじめに】

令和2年度教育行政の執行に当たり、基本的な考え方や施策の概要について、ご説明申し上げます。

平成から令和へと新しい時代が幕を開ける中、急速に進む高齢化、生産年齢の人口減少、絶え間ない技術革新、国際化の進展など、社会的変化は、私たちの想像をはるかに超えて加速しており、今までの経験則や価値観・知識が通用しない、予測のできない時代を迎えています。

このような時代において、未来の創り手となる子どもたちには、時代の変化に主体的に向き合い、互いに支えあいながら、社会の中で逞しく生き抜く力を身に付けていくことが求められています。

将来を担う子どもたちの豊かな心の醸成、確かな学力の定着と、たくましい身体の育成を担う教育を学校・家庭・地域が一体となり進めてまいります。

また、町民一人ひとりがふるさとを愛し、社会において自立的に生きていく力を備

え、健康で生涯にわたって学び続けることができる機会・環境を提供してまいります。以下、令和2年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

新学習指導要領に基づいた教育課程が、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で完全実施されます。新学習指導要領では「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の3つの視点に立った授業改善や地域と連携・協働しながら必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

これらを踏まえ、令和2年度は、新学習指導要領の円滑な実施移行を進め、学校教育の充実に努めてまいります。

確かな学力を育む教育の充実

子どもたちが、社会構造が急速に変化する時代を主体的、創造的に生きていくため

に、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが求められています。基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、学習に取り組む機会をより豊かにし、進んで学習できるよう授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、指導力の向上を図り、充実した授業づくりに努めてまいります。

「全国学力・学習状況調査」及び「標準学力検査」を的確に分析したうえで、学ぶ意欲などの改善に向け、子どもたちの興味・関心を高める授業改善や学習指導の充実に努めるとともに、チャレンジテストの活用や補充学習などを実施し、下位層の児童生徒の学力向上に努めるなど、基礎学力の定着に努めてまいります。学習習慣の確立・学力向上と個別指導の充実では、学習習慣の定着を図るため、学習内容や目安等をまとめた各学年別の「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、積極的な活用を促してまいります。

長期休業中における学習環境の提供として、小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボ



ランティアを活用し、補習学習サポートを実施してまいります。各教科の指導にあつては、複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど個に応じた指導に取り組んでまいります。

新学習指導要領では、小学校では、外国語科及び外国語活動の授業時数が大幅に増加し、中学校では、全国学力学習状況調査においても英語が加わっています。小・中学校ともに、外国語によるコミュニケーション、見方・考え方の育成が重視されることから、教員に対し外国語教育研修への参加による指導力の強化を図るとともに本年度も1名のALTを小・中学校に派遣してまいります。

学習・授業環境の充実では、令和2年度も沙留小学校においては児童数の減少により、国の学級編成基準に基づき複式学級となる学年が生じることから、町の臨時職員として教員を雇用し、複式学級の解消と学力の維持向上・指導体制の充実を図ってまいります。

普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個に応じた教育的支援を必

要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため支援を継続するとともに、研修会を実施し資質の向上にも努めてまいります。また、ICTを活用した学習活動では、各学校の環境整備を進め、小・中学校では、児童生徒一人一台のタブレット端末配置を進め、情報活用能力やプログラミングの体験を通じた、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組んでまいります。

社会科副読本「おこっぺ」を、最新の内容に改訂し、副教材として活用することで、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解し、郷土愛に満ちた心の成長を目指した指導に努めてまいります。

また、地域のなかで生きることを感じるキャリア教育として、小学校では、町の産業施設などの見学、中学校では特産品や町の紹介を修学旅行で行い、更には、職業体験を通して仕事や環境への関心をもち、夢や希望を持つキャリア教育に取り組んでまいります。

教職員の指導能力向上を目的とし、校内研修の充実、学

校外における各種研修会や講座等への参加促進、更には、町内において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ってまいります。教職員の多忙化が指摘されている中、「学校における働き方改革興部町行動計画」並びに「興部町の部活動の在り方に関する方針」に基づく取り組みを検証し、限られた時間の中で教員の専門性を生かしつつ、授業改善等の時間の確保に努めてまいります。教職員の事務負担の軽減では、校務支援システムを導入し、ゆとりを持って子どもたちに向き合う時間の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

豊かな心と健やかな身体

子どもたちが健やかに成長するためには、相手を思いやることができるやさしい気持ちや備えた豊かな心を育むことが大切であり、倫理観、規範意識などを身に付け、命や自然を大切にすることを育成することが重要となります。

「特別の教科 道徳」の時間

につきましては、公開授業や学校教育指導等を踏まえ、各学校の道徳教育推進教員が中心となり、「考え、議論する道徳」への授業改善を進めてまいります。また、自分とは異なる意見と真摯に向き合い議論することを通して、物事を多面的・多角的に考える道徳教育の充実を図ってまいります。

いじめの未然防止や児童生徒の問題行動の把握と早期発見・早期対応を図るため、年2回の「いじめ実態調査」による実態把握と相談体制の確立及び情報共有を進めてまいります。各学校において策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、加害者として傍観者もいじめの加害者となりうるとして、いじめを許さない、いじめのない学校づくりに努めてまいります。また、スマートフォンやSNSの普及など情報化社会がもたらす「いじめ」にも対応できるよう、対処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動の抑止に努めてまいります。

不登校や学校になじめない児童生徒の学校復帰に向けて

は、スクールカウンセラーとも連携を図りながら、個別の児童生徒に応じた取り組みを進めてまいります。

子どもの安全確保については、興部町学校運営協議会での要望を踏まえ、町内各事業所の車両に啓発シートを掲示し、啓発・巡回の協力をお願いするなど、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど、学校における安全体制の一層の充実に取り組んでまいります。

子どもたちの体力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などを活用し、体力向上に向けた取り組みの充実、食生活などの基本的習慣の改善を進め、更には、日常生活での運動の必要性や楽しさを教えてまいります。

特別支援教育の推進

特別支援教育については、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導



や支援の充実を図るとともに、個別の教育指導計画に基づいた指導に努め、安全で安心して学校生活を送れるよう環境を整えてまいります。

また、各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実に努めてまいります。

言語治療の必要な児童については、紋別小学校に設置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級に係る交通費の負担軽減を図ります。

各学校に設置されている校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実を図るとともに、「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」など、関係機関との連携を図った支援体制を確立してまいります。

信頼される学校づくりの推進について

学校教育の質の向上に向け、地域の教育力を高めてい

くためには、学校が地域の核となり、地域住民や保護者との信頼関係・協力関係を深めながら、学校教育への参加機会を拡充し、相互理解を図っていくことが重要であります。

「興部町学校運営協議会」の活動を通じて「地域とともにある学校づくり」を一層進め、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画などを共有し、開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、情報の受信・発信機能を高め、各関係機関との連携を強化し、PTAと一体となった望ましい生活習慣の定着を図る取り組みなど、保護者、地域住民が学校の教育活動への支援や学校運営に参画できる体制づくりを進めてまいります。

また、気軽に誰もが学校を訪問し見学できるようにオープンスクールの日を設け、教育活動の公開を進め、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。

教職員は、児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けた取り組みの推進を担う立場でもあ

ることから、教育公務員としての適切な服務管理のもと、一人ひとりの資質や能力が向上し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めます。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会の提供や内容の充実に向けて、支援・協力してまいります。

学校給食について

学校給食については、今後とも、工夫・改善を図りながら、地元食材も含め安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、衛生管理等への十分な配慮はもとより、食物アレルギー等を有する児童生徒の対応につきましても、適切に把握し事故防止に努めてまいります。

給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、魅力ある給食づくりのため、より一層、工夫・改善に努めてまいります。興部小学校に配置している学校栄養教諭を中心に、子どもた

ちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めてまいります。また、地産地消の推進を図るため、地元の食材と産品を活用した給食を年に数回提供し、児童生徒に対する食の大切さや郷土愛を育てまいります。

学校施設・環境整備の充実

子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送れるため教育環境の充実及び整備を進めてまいります。

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備備品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

学校施設においては、興部小学校校舎屋上防水工事、沙留小学校トイレの改修を行うほか、興部町本町・沙留西町・沙留旭町各教員住宅の内装改修・外壁及び屋根の塗装などをしてまいります。

その他、老朽化した校舎、教職員住宅や教育機器などの修繕については、その都度行い、環

境改善を図ってまいります。各学校を含めた教育関連施設に関し策定した「興部町教育施設長寿命化計画」を踏まえ、長期的な施設の適正維持管理を図り、学校施設に求められる安全性・機能の確保に努めてまいります。

興部高等学校への支援について

興部高等学校については、教育の中心的な役割はもとより、町づくり・コミュニティの場として、地域に活力を与え、地域経済にとっても大きなものがあります。

少子化による中学卒業生の減少が続いており、生徒確保は依然として厳しい状況下にあります。紋別高等学校からの教師の出張授業や最新の通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られているところであります。また、オープンプロジェクト奨励校として、地域との連携を深める、学校開放講座や小・中学校との交流授業なども行っております。

興部高等学校の存続に向け、



これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、修学旅行経費の一部補助、大学進学対策費など様々な支援策を講じ、生徒数確保に努めているところでありますが、新たな支援策として、国公立大学等入学者に対する入学金の支援についても実施してまいります。

令和2年度は、17名の出願となっており、基本的な存続要件の20人以上の生徒数確保に至らず、今後とも引き続き様々な支援策を講じ、また、北海道興部高等学校間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。

社会教育

次に、社会教育についてであります。

本町に暮らす人々が、心豊かで充実した生活ができるようお願い、町民の主體的な学びを支援、あらゆる機会と場所での学習ができる町を目指してまいります。暮らしの中での学習活動は、地域の絆を深め、活力あるコミュニティを形成していくこ

とも繋がります。

新たに策定する「第9次興部町社会教育中期計画」に基づき、町民の皆さんが、生涯を通じて積極的に学び、その成果を活かせる環境を提供してまいります。

また、社会教育委員自らが学習や各種事業に取り組み、更に、町民有志による自主的な学びに取り組む新たなサークルも生まれ、活発な活動を通してまちづくりに貢献して頂いていきます。自主的に活動する方々を支援するため社会教育全般に係る各種学習情報の提供や相談窓口を開設するなど、社会教育活動の充実に努めてまいります。

家庭、幼児、児童・青少年教育について

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。家庭教育においては、子どもの基本的な生活習慣の定着を

支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援事業を進めてまいります。

また、幼児期における教育は、小学校以降の学びの基盤となるものであり、この時期に育んでほしい資質・能力を高めるため、小学校教育とも連携しながら、幼児期にふさわしい心身の発達を助長できるよう、保護者に対し交流や学習の場を提供し、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークルへの支援を軸とした子育て支援を引き続き実施し、幼児教育の推進を図ってまいります。

児童・青少年教育については、様々な体験を通じて創造性や協調性などを身に付け、社会性や規律性、助け合う心を養い、自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ体験教室などの社会教育事業を推進してまいります。

放課後児童対策として、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業への支援・協力、沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続し、家庭・地域・行政が連携協力して、放課後の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

成人、高齢者の生涯学習について

町民の皆さん一人ひとりが主体的に学び、地域への関心と愛着を深めながら、豊かで潤いのある生活を送るとともに、生涯にわたって学び続けることができるよう、町民ニーズを的確に踏まえながら、成人大学講座、講演会などを実施してまいります。

また、引き続き、おこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子ども達とのふれあい、見学旅行等を実施し、高齢者の方々が、学習意欲の向上や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行う環境を提供してまいります。また、人生経験、職業経験で得た学習の成果を活かし、積極的に社会貢献することから、町の貴重な財産となることから、より一層、地域社会との関わりを深めながら、生きがいづくりに努めてまいります。

公民館活動について

公民館については、「地域づ

くりの拠点となる公民館事業」による住民検討会を開催するなど、地域のコミュニティ活動の中核施設としての機能向上・利用促進に向けた検討を進めており、興部中央公民館については、令和元年度に一部の耐震補強と併せて、高齢者・障がい者の方の利便性を高めるエレベーターの設置など内部改修工事をしており、今後も学習活動の拠点、生活課題の解決、家庭教育の支援、更には、情報提供や相談、助言、交流の場など多種多様な機能が期待されています。町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとしても活用し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

図書館の充実について

図書館については、情報化の発達と進展に伴い、いつでも情報が入手できる時代となり、図書館利用者が減少していくことも予想されます。各種・各層に対応する蔵書の充実を図りながら、図書館情報システムの利用促進、動く図書館として各地域



を巡回しています。「移動図書館車」による広域的取り組み、また、来館が困難な方には、「宅配サービス」を実施し、利便性の確保に努めるとともに、気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

「興部町子ども読書活動推進計画」が令和2年度で終了するため、新たな計画策定を進め、子どもたちが読書をする楽しみ、喜びを実感できるよう、家庭・地域・学校と連携し、子ども達の読書活動を充実させるための学校巡回文庫、町内の児童生徒を対象とした読書感想文コンクールを学校と連携を図り取り組みを進めてまいります。

図書館内事業として、絵本作家による講演会・講座、宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

また、新成人となり新たな門出を迎えられた皆さんには、図書館から読んでほしい、推奨する本を紹介・贈呈し、本を読み、親しみ、更には図書館を利用する機会の提供に努めてまいります。

芸術・文化活動等について

芸術文化は、潤いと豊かさに満ちた人生に欠かすことのできないものであり、日々の生活においても、身近な存在としていくことが必要です。

本町では、多くの町民の方々が、様々な分野で実践的な活動を展開しており、自発的な活動への支援・促進に努めてまいります。

子どもたちの芸術・文化への関心を高めるため、幼児・児童生徒を対象とした「子ども劇場」を実施するとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみの総合文化祭や町民チャリティー演芸会などでの発表機会や公民館ロビーにおいて展示の場を提供するなど、文化活動の支援に努めてまいります。

広く町民の皆様に芸術文化の鑑賞機会を提供しております「オホーツクおこっぺ芸術劇場」につきましても、芸術文化に触れる貴重な機会であり、「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら実施内容の検討を進めてまいります。

文化財等の保護、記録・保

存については、興部町歴史的遺産として登録しています「米田御殿」の保存・維持管理への支援を継続するとともに、今後の管理・保存について、検討を進めてまいります。

郷土資料館についても、展示施設が狭隘ではあります。展示物の更新や展示方法等を工夫し、来館者の増加につなげてまいります。

また、町民による芸能発表会、コンサート、各種武道大会など多彩な催しを開催しています。興部総合センターについては、屋上防水工事、テラス修繕などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

社会体育について

町民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、体力の向上、精神的なストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するものであり、また、活動を通して町民相互のふれあい、交流にも役立っており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。

生涯スポーツの推進とし

て、幅広い世代へスポーツの機会を提供し健康や体力の基礎を培うため、各種スポーツ教室、子ども運動広場などの事業を実施していきます。

スポーツ活動を通して健康づくりや体力づくりを進めるため、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、様々なニーズに応えるスポーツ活動の普及を進めてまいります。また、健康づくり、自然や親子のふれあいを目的として「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画・実施し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広げてまいります。

各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」については、関係機関と連携を図り、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努め、青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援や体験型スポーツ教室などを引き続き実施してまいります。

【結びに】

以上、令和2年度の教育行

政における主要な方針・施策について申し上げます。

社会は、グローバル化やAI導入が急速に進み、現在人間が行っている様々な仕事がロボットに代替される社会、情報社会に続く未来社会IIソーサエティ5・0といわれる、社会を再定義する時代の到来を見据えています。

このような時代だからこそ、子どもたちには、感性を豊かに働かせながら、学び、考え、課題に取り組み、新しい価値を生み出し未来を創る、自らの可能性を発揮する、強い力と優しく豊かな心が求められています。

子どもたちが、如何なる苦難・困難に直面しようとも、ふるさと興部に愛着と誇りを持ち、未来に向かって果敢に挑戦し、成長していくことができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・団体等との緊密な連携・協力の下、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

町議会議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針の説明とさせていただきます。



令和2年度 予算決定

今年（令和2年度）の興部町は—

令和2年度の各会計予算が、3月13日の第1回定例町議会で可決成立しました。令和2年度予算は一般会計と特別会計の合計額が66億7,939万円と、前年度と比較して4億5,544万円の減となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の前期実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

一般会計においては、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、旧沙留中学校施設解体事業、総合センター維持管理事業、少子化対策としての子育て支援事業などを計上したものです。

各会計の予算は、次の通りです。

【令和2年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較	増減率
一般会計	4,266,000	4,771,200	▲505,200	▲10.6
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	597,390	593,590	3,800	0.6
後期高齢者医療に関する特別会計	63,700	61,290	2,410	3.9
介護保険事業特別会計	324,450	301,580	22,870	7.6
介護サービス事業特別会計	50,840	40,010	10,830	27.1
簡易水道事業特別会計	248,760	269,140	▲20,380	▲7.6
公共下水道事業特別会計	304,280	311,270	▲6,990	▲2.2
国民健康保険病院事業会計	823,970	786,750	37,220	4.7
合計	6,679,390	7,134,830	▲455,440	▲6.4

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	524,470	5.2
地方譲与税	107,000	32.1
地方交付税	2,260,000	3.1
その他の交付金	87,710	▲8.5
分担金及び負担金	14,650	▲27.2
使用料及び手数料	104,942	▲4.8
国庫支出金	183,123	▲47.1
道支出金	194,383	▲31.6
財産収入	69,228	▲0.7
寄附金	22,010	▲8.3
繰入金	302,040	23.9
繰越金	15,000	0.0
諸収入	67,644	▲3.7
町債	313,800	▲56.4
合計	4,266,000	▲10.6

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	43,060	▲8.5
総務費	1,031,800	▲4.4
民生費	597,010	7.0
衛生費	506,940	▲0.6
労働費	290	0.0
農林水産業費	388,910	▲33.9
商工費	61,810	▲6.5
土木費	515,890	▲25.5
消防費	160,660	▲11.1
教育費	456,010	▲15.9
災害復旧費	70	0.0
公債費	498,350	▲0.5
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	4,266,000	▲10.6



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (54,750 千円)
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費等
- 老人福祉事業 (25,530 千円)
在宅福祉推進事業、敬老会運営事業、老人福祉センター運営管理事業、高齢者下宿運営管理事業
- 保健・検診等事業 (37,080 千円)
母子保健事業、予防接種事業（BCG、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (79,950 千円)
対象農用地面積 5,330ha
- 草地畜産基盤整備事業 (30,860 千円)
草地整備：106.27ha、暗渠排水：1.48ha、
測量設計：一式
- 町有林野整備事業 (27,120 千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事
- 水産基盤整備事業 (10,700 千円)
実施主体：北海道
- 水産流通基盤整備事業
沙留漁港護岸新設
東護岸 L=50m、北護岸 L=43m
- 水産物供給機能保全事業
興部漁港 防波堤一式整備
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (27,510 千円)
管理委託、事務経費

教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (14,900 千円)
間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、修学旅行費、部活動・進学対策費、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費・運営費、大学入学一時金等）、奨学金交付金
- 旧沙留中学校施設解体事業 (83,400 千円)
旧沙留中学校校舎外アスベスト調査・解体設計業務委託、旧沙留中学校解体工事
- 総合センター維持管理事業 (50,720 千円)
総合センター維持管理業務委託、テラス床修繕、屋上防水改修工事

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (61,080 千円)
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (57,110 千円)
ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (45,300 千円)
ごみ処理、し尿処理
- 下水道広域化推進総合事業 (45,950 千円)
興部町・雄武町・西興部村の2町1村において雄武町に処理施設を建設し、下水道及びし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行う。下水道広域化推進総合事業負担金（機械・電気設備工事、工事監理委託）
- 道路改良舗装事業 (90,000 千円)
 - 南7丁目道路実施設計測量業務委託 L=240m
 - 西3丁目道路実施設計測量業務委託 L=135m
 - 南1条道路改良舗装工事 L=74m、W=5.0m
 - 沙留舟見道路改良舗装工事 L=223m、W=4.0m
 - 興部浜町2号道路舗装工事 L=150m、W=9.0m
- 橋梁長寿命化事業 (47,500 千円)
 - 橋梁点検業務委託～34橋
 - 興浜橋実施設計測量業務委託 L=23m、W=9.9m
 - 豊野5区1号橋修繕工事 L=17.5m、W=7.0m
- 興部秋里間道路改築事業 (35,000 千円)
 - 興部秋里間道路実施設計測量業務委託 L=0.67 km
 - 興部秋里間道路相続登記未了地整理業務委託 54名
- 町道・普通河川維持管理事業 (109,320 千円)
路面清掃業務委託、町道除排雪業務委託、町道区画線引業務委託、道路等維持管理業務委託、普通河川維持管理業務委託等
- 簡易水道施設整備事業 (43,050 千円)
【簡易水道会計】
水道用水量器更新工事、水道仕切弁新設工事、元町公住道路配水管移設工事、興部駅前道路配水管移設工事、新沙留支倉ポンプ場動力盤更新工事、朝日送水ポンプ場送水ポンプ更新工事、住吉浄水場膜濾過設備更新工事
- 下水道施設整備事業 (136,600 千円)
【下水道会計】
特定環境保全公共下水道事業（沙留下水終末処理場曝気室改築工事監理業務委託、特定環境保全公共下水道管渠工事、沙留下水終末処理場曝気室改築工事）
公共下水道事業（公共下水道管渠調査業務委託、公共下水道人孔鉄蓋改築実施設計業務委託、興部町下水終末処理場機器更新実施設計業務委託、興部下水終末処理場改築工事監理業務委託、公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事、興部下水終末処理場改築工事、興部汚水中継ポンプ所電気設備更新工事等）



新たな住民サービスが始まります

令和2年度予算に下記の予算が計上(拡充)されました。

◎紋別空港住民助成

更なる利用促進のために町の独自助成として、これまでの住民旅行補助に加えて、学生などの2親等以内の親族も助成対象としました。

【企画財政課】

◎病院患者送迎バス

新たに患者送迎バスに興部市街地周辺部をまわる路線(新町・宮下町・浜町・春日町方面)を増設して試験運行いたします。(停留所の設定のため、5月開始予定)

【企画財政課】

◎高齢者等の外出支援

公共交通機関以外に移動手段を持たない高齢者等に、日常生活の利便と社会参加の促進を図るため、ハイヤー等利用料金の一部を助成します。

【福祉保健課】

◎不妊治療費等の助成

不妊治療及び不育治療を受けた夫婦に対し、治療費や交通費、宿泊費の一部を助成します。

【福祉保健課】

◎紙おむつ類の無料収集

乳児やお年寄りのおむつ収集について、町指定の有料ごみ袋は不要となりました。

【住民課】

【福祉保健課】

◎住宅建設等に係る支援事業

定住促進のため、個人での住宅建築や、事業者が行う従業員用住宅の新築費用も助成の対象となりました。

【建設課】

※個別の詳細・内容についてはお気軽に各担当にお問い合わせください。



町長日誌

No.197



町長日誌の第197号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月16日(月)

先週、13日(金)に定例議会が閉会しました。お陰様で新年度の予算と新しい条例案などがすべて原案通り決定しました。3月議会を「第一回定例会」と言います。行政年度は4月→3月ですが、議会は暦年(1月→12月)と異なっています。これは議会が予算を決める権限を持っているからなのです。新年度に入ってから議会議を開き予算を決めたのでは事業などのスタートが遅くなるので、前年度中に「一回目」の議会議を開いて行政の年度末までに次年度予算を決めるためなのです。ちなみに、町長といえども決められた予算は1円でもオーバーして使うことは原則出来ないことになっています。しかし、原則ですから特例があり、町長には議会の承認を経ないで予算化し使える権限があります。これを「専決処分」と言い、次の定例会で議会の承認をもらえばよいことになっていますが、実際にこれを議会と事前協議をせずに行えば当然議会は権限を奪われることになりまますから、町は災害時など緊急を要する場合と議会の了解を得た場合に限ってこの手法を取らせていただきます。さて、新年度予算は一般会計で42億6600万円となりました。昨年比で5億余り少ない予算となりました。これは公民館改修などの大きな事業が今年は無いためです。新規の事業としては、現在3棟建設しています民間賃貸住宅(8戸一棟)をもう一棟建設します。さらに個人住宅の新築・改築や雇用者の住居建設など住宅確保に対して新たに補助金を出します。また、高齢者・障がい者・妊産婦へのタクシー利用助成の拡大、おむつゴミ収集の無料化、不妊・不育症治療に対する支援等々新年度は定住・子育てなどの支援に重点を置いた施策を盛り込んだ予算としましたので、それぞれ町からのお知らせを見ていただき、詳しいことは役場までお問い合わせ下さい。

3月5日(木)

私事で恐縮ですが、今朝春日町の宅配便事務所から札幌と東京に住む娘たちに荷物を送りました。何を送ったかと言いますと、それは「トイレットペーパー」です。私には二人の娘が居まして姉が札幌、末娘が東京で会社勤めをしています。テレビなどでトイレットペーパーが全国的に買えない騒ぎのニュースが報道されていました。原因は不足するマスクを国内で増産するとトイレットペーパーの生産が出来なくなるという憶測がデマとなり、全国で買いためする人が後を絶たないため問屋の供給が追いつかなくなったからでした。娘に連絡すると「本当に買えなくて間もなく買い置きが無くなる」と言うので、私は翌日町内の店に行ってみたところ十分にあるとのことでしたので、娘たちは一人暮らしですからそれぞれ1パックずつ送ることにしました。しかし、ペーパーだけではあまりにも味けないと思い、東京の娘には北海道でしか買えない「焼きそば」なども入れる親心的なことも配慮して送りました。東京の娘は喜んでくれたのですが、札幌の娘は「トイレットペーパーはあるからマスクが欲しかった!」と親の心も知らないメールが届きました。この娘は花粉症でもあり、そのために買い置きしていたマスクが底をついているということでした。娘には「送ってやりたいけれど興部でも買えないよ」と伝えるしかありませんでした。恐らく、同じ経験をされているご家庭も多いと思います。現在でもマスクはほとんど手に入らないのが現状です。私は家内にガーゼ生地の布マスクを作ってもらい使用しています。知事は記者会見の度にマスクをされていますが、マスクを手に入れることの出来ない道民が大半なので、私の様に奥さんの手作りマスクをして記者会見されたら好いのかなあと思った次第です。

バイオガスからメタノールをつくる共同研究をしている大阪大学ではコロナウイルスにも効果のあるDNAワクチンを現在開発しており、現在動物及び人体実験の段階と聞きました。一日も早くワクチンや治療薬が出来ることを願うばかりです。この春卒業を迎えた幼稚園・保育所の年長さん、小学校6年生、中学3年生そして高校3年生の皆さん卒業おめでとうございます。普通に式は出来なかったけれど、良い意味で思い出深い卒業としてとらえてください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



興部高校卒業式

3月2日、興部高等学校において、卒業式が行われました。

今年の卒業式は新型コロナウイルスの影響で、保護者は残念ながら参加できず、卒業生36名と教職員のみの参加で執り行われました。

卒業式では卒業証書の授与に続いて、大橋校長先生よりお祝いと励ましの言葉の後、卒業生代表の山田勁吾君から皆さんへの感謝の思いを込めた挨拶が行われました。

卒業生の皆さん、この卒業式を機に『たくましく、そして力強く』新しい道を歩んで行ってください。



興部中学校卒業式

3月16日、興部中学校において、卒業式が行われました。

中学校の卒業式は、卒業生27名と保護者、教職員で行いました。

式典は、新型コロナウイルスの影響により、国歌と校歌は斉唱せず、CD音源を流し、卒業証書授与と、松原校長先生の挨拶の後、卒業生を代表して大西悠来君から感謝の言葉が述べられました。

卒業した27名の生徒は、それぞれの目標を持って高校へと進みます。



免疫力とは？

免疫力とは、「病気を免れる力」のことです。免疫は自己防衛システムで、体内に発生したがん細胞に対応したり、ウイルスや病原菌など体にとっての異物が体内に侵入すると、体の免疫システムが働き、侵入してきた異物から体を守ってくれます。この免疫の正体は、血液中の白血球の中にある細胞です。しかし、免疫細胞は加齢とともに減ってだけでなく、疲れやストレス、栄養の偏った食事、運動不足にも影響を受けます。そのため、日頃からの生活習慣・食事習慣を見直し、免疫力を高める習慣をつくるのが大切です。

免疫力低下のサイン

○風邪が治りにくい ○風邪をひく回数が増えた ○疲れやすい
○口内炎になりやすい ○肌がカサカサする 等

免疫力に重要なのは‘腸’

腸内細菌のバランスを整えることが、免疫力を高める上で効果が高いと考えられています。

腸は、食べ物だけでなくウイルスなどが入り込む危険性が常にある場所で、腸にはウイルスに対抗するための「免疫細胞」が体中の7割ほど集まっていると言われており、食べ物を消化、吸収、排泄する働きだけではなく、免疫力の大部分を担っています。そのため、腸内細菌の働きを良くすることが、免疫細胞の活性化、免疫力を高めることにつながります。

免疫力を高めるには？

【～食事～】

・ヨーグルトや納豆、チーズなどの発酵食品や、海藻類、豆類、根菜類などの食物繊維、オリゴ糖を多く含む食品は腸内環境を改善し、免疫力を高めてくれます。また、たんぱく質は細胞の主な成分になるため、豆腐や肉、乳製品などの良質なたんぱく質を摂ることも免疫細胞の働きを良くしてくれます。その他、ビタミン類やミネラル類も免疫細胞の強化には必須の栄養素となるため、免疫力を高める効果のある栄養素を意識しながらバランスよく食べることが一番大切です。

【～運動～】

・「体温が1度下がると、免疫力は30%落ちる」と言われるほど、体温と免疫力には密接な関わりがあります。体温のうち、約40%は筋肉から産生されるとも言われており、体温が上がることで血流が良くなり、白血球が体の隅々まで巡り、免疫力が発揮されます。私たちの身体は、運動をしていない状態でも「筋肉」が常に熱を作っているため、筋肉の減少を防ぐことが大切です。そのためには、ウォーキングなどより少し負荷のかかる運動を週に2～3回続けることが理想的です。なかなか時間が取れない場合は、1日30分程度歩きましょう。10分を3回などの方法でも良いです。およそ3ヶ月ほど続けると効果があると言われてしています。

【～生活～】

・免疫力を高めるには、ストレスをためないことや十分に休むことも大切です。入浴時にバスタブにゆっくり浸かって身体がポカポカになると血液循環が良くなり、自律神経にも気持ちよく働きかけます。さらに、自律神経はホルモンや内臓の働きにも関係しているので、自然治癒力や免疫機能のアップにつながります。

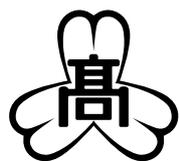
～ 隔月掲載についてのお知らせです ～

今年度より、**元気予報**は**隔月**での**掲載**となります。
これからも“元気予報”をよろしくお願いします。



(役場 保健師)





「いま、興部高校では」

行力試至

オホーツクの流氷をとかせ！ 熱き挑戦 令和2年4月1日 第200号

第69回卒業証書授与式 36名の生徒が母校を巣立ちました！！

今年度の卒業証書授与式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式の開催も危ぶまれる異例の事態となりました。卒業生と教職員だけが参加するという形にはなってしまいましたが、3月2日(月)に36名が大橋校長より直接卒業証書を受け取り、3年間を過ごした母校を旅立っていきました。

卒業証書授与に続いて、大橋校長よりお祝いとお励ましの言葉が贈られ、卒業生代表の山田勤吾君が高校生活の思い出や両親や教職員への感謝の思い、後輩へのエールを込めた挨拶を行いました。式に参加することができなかった在校生は、先輩へのメッセージの作成・掲示や式では斉唱することができない校歌の録音、卒業証書授与の時のBGMの作成などで先輩方への感謝の思いを伝えていました。

卒業生は、それぞれの進路で苦勞することもあるでしょうが、興部高校卒業生としての誇りを胸に、力強く歩んでいってほしいと思います。



4月の行事予定

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 8日(水) 着任式・始業式
入学式 (13:30～) | 18日(土) 高3公務員・就職模試①
SPI対策テスト① |
| 9日(木) 対面式 | 19日(日) 授業参観・PTA総会 |
| 10日(金) 知能検査(1年) | 20日(月) 振替休日 |
| 13日(月) X線・心電図検査(1年) | 22日(水) 基礎力診断テスト |
| 14日(火) 身体測定・尿検査・写真撮影 | 23日(木)～24日(金)
交通安全街頭指導 |
| 15日(水) 宿泊研修結団式(1年) | 28日(火)尿検査(2次) |
| 16日(木)～17日(金)
宿泊研修(1年) | |



**令和2年度「土地・家屋価格等
縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ**

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。令和2年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

●縦覧期間
自 令和2年4月1日
至 令和2年5月29日
(ただし、土、日、祝祭日は除きます。)

●縦覧時間 午前8時30分から
午後5時15分まで

●縦覧場所
興部町役場住民課税務係
●縦覧対象者
土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。

なお、納税者の代理人であっても縦覧はできませんが、代理人を証明する書類が必要で
す。(住民課 税務係)

**2020年度
労働基準監督官採用試験**

○インターネット受付期間
2020年3月27日(金)～
4月8日(水) [受信有効]
<http://www.jinji-shiken>.

go.jp/juken.html

○受験資格
(1)1990年4月2日～
1999年4月1日生まれの者

(2)1999年4月2日以降生まれ
の者で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び2021年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

○第1次試験
2020年6月7日(日)

○第2次試験
2020年7月14日(火)・15日
(水)・16日(木)の指定された日

○問合せ先
北海道労働局総務部総務課
札幌市北区北8条西2丁目
1番1札幌第一合同庁舎9階
Tel 011・709・2311
内線3511

又は最寄りの各労働基準監督署

**知っていますか？
道の「苦情審査委員」制度**

◆道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

◆皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

◆皆さんに代わって、「苦情

審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

◆審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

◆もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の総務課。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

↓道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口

↓「苦情審査委員」の窓口の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

↓4苦情申立てについて(申立書はこちら)

- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
- また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- ⑤問い合わせ先
北海道総合政策部
知事室道政相談センター
札幌市中央区北3条西6丁目
Tel 011・204・5523(直通)
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp

hokkaido.lg.jp
・各総合振興局(振興局)総務課

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
第11回特別弔慰金の
請求受付が開始されます**

●特別弔慰金の趣旨
特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

●支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、2020年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。
1 2020年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者の子
3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間 2020年4月1日から2023年3月31日(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

●請求窓口 興部町福祉保健総合センター「きらり」内
興部町役場福祉保健課社会福祉係
Tel 0158・82・4120

令和2年度保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・41%(プラス0・10ポイント)、介護保険料率は1・79%(プラス0・06ポイント)となります。健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◇お問い合わせ先
全国健康保険協会
(協会けんぽ)北海道支部
Tel 011・726・0652(代表)



入学おめでとうございます

◎新入学児童は 32 名 興部小学校 23 名 沙留小学校 9 名

ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は4月7日(火)です。皆さん元気に入式を迎えてください。



- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていかないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

◆ 地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけで温かく見守ってください。
(教育委員会 管理課 総務学校係)

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。

外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんはもちろん私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。
なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときに最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから、安全な道路の渡り方を指導しましょう。

オホーツク紋別空港利用促進助成対象者が拡大されました

オホーツク紋別空港の航空路線の維持確保および航空機の利用促進を図るため、令和2年4月1日搭乗日より、町民に加えて首都圏等に住む町民の皆さんのお子さんやお孫さんなどの2親等以内の親族が旅行助成制度を利用できるようになりました。

対象となる方	興部町に住所がある方及び町民の2親等以内の親族
助成内容	片道及び往復の航空券代金のうち、次の金額を助成します。 片道：5,000円 往復：10,000円
申請期間	搭乗日より60日以内
申請場所	①オホーツク紋別空港2F事務所 ②(株)紋別振興公社旅行センター ③興部町役場2F(企画財政課) ④沙留出張所
支給方法	上記、①②での申請は町民のみ可能で、その場で現金支給。 ③④での申請は口座振込。(約2ヶ月後の入金となります) 2親等以内の親族の方は町民が申請者となり、③④での申請となります。
申請方法	搭乗券・運転免許証等現住所が確認できるもの(申請者、搭乗者全員分)・印鑑をご持参ください。なお、役場で申請される場合は振込金融機関がわかるものを合わせてご持参ください。 ※公務により利用した者、無料航空券利用者、公的扶助を受ける者又は町税等の滞納者に対する行政サービス制限措置を受けている者は助成対象外となります。
お問合せ	企画財政課 企画係 Tel 82-2132



農業委員会からの情報です！

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務（平成31年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成31年1月から令和元年12月まで（毎月末の週） 12回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況（平成31年1月～令和元年12月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第3条（農地の権利の移動）	2	所有権移転
第4条（農地の転用）	1	
第5条（農地の転用のための権利移動）	0	

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況（平成31年1月～令和元年12月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘 要
第18条（農用地利用集積計画の作成）	56	貸借権、所有権移転

◎賃借料の状況（平成31年1月～令和元年12月に締結された貸借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 (円/10a)	平均額 (円/10a)	最高額 (円/10a)	最低額 (円/10a)	データ数 (件)
興 部		4,937	5,000	4,700	30
北 興		3,944	5,100	1,900	103
宇 津		2,336	3,100	2,000	36
秋 里		2,583	3,000	2,500	12
朝 日		5,500	5,500	5,500	4
豊 野		4,286	4,500	4,000	21
豊 畑		1,500	1,500	1,500	127
沙 留		3,700	3,700	3,700	5
住 吉		3,000	3,000	3,000	28
富 丘		3,122	4,100	3,000	18
興部町平均（参考）		2,906	5,000	1,500	378

2. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 39人
- ロ. 女性 10人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給（60歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。

公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公開システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ① 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ② 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③ 農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- ④ 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤ 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10万円以下の過料）
- ⑥ 農地所有適格法人（現在25法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30万円以下の過料）
- ⑦ その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



警察署からのお知らせ

1 山菜採りによる事故の防止

～家族に行き先を知らせ、万一に備えた装備を持ちましょう～

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落したりする事故が起きています。

□ 山菜採りを行う際の注意点

- ① 家族に行き先と帰宅時間を知らせておく。
- ② 単独での入山を避け、仲間とお互いに声をかけ合いながら行動する。
- ③ 白や赤、黄色等、遠くから目立つ服を着用する。
- ④ 万一に備えて、携帯電話、非常食、飲料水、防寒着、熊鈴、笛等を携行する。
- ⑤ 山中で迷ったときは、慌てずに落ち着いて行動する。

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れてはいけません。

2 自転車の盗難被害防止と防犯登録の推進

～自転車には防犯登録とツーロックを～

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

□ 大切な自転車を盗難被害から守るために

- ① 自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。
- ② 自転車の防犯登録をしましょう。
- ③ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。
- ④ 防犯登録の手続きは、自転車の販売店でを行っています。

3 4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

ドライバーのみなさんは、スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう。

4月6日(月)～15日(水)の10日間

春の交通安全運動

○通園・通学をする子供たちを交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

○シートベルトは命綱！

自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

○飲酒運転の根絶

道民一人一人が、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう



国民年金

令和2年度の国民年金保険料は 月額 16,540円に改定されます

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、厚生年金保険に加入していない方は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和2年度の保険料は、月額16,540円（平成31年度から130円の引上げ）に改定されます。また、受取る年金額が増える「付加保険料（月々400円）」の納付もおすすめです。付加年金は老齢基礎年金に上乘せされて受け取ることができます。付加年金の年金額は、200円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で60歳とされる方は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）又はコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）また以下の方法でも納めることができます。

- ・口座振替・クレジットカードでの納付⇒年金事務所又は金融機関の窓口で手続きをお願いします。
- ・電子納付（Pay-easy）⇒同封の納付書に記載されている「収納機関番号」等をPay-easy対応のATMインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付可能。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課（TEL 0157-25-9635）
自動音声のあと「2→2」を押してください。
役場住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）

年金を受けている方が所在不明になったときは 届出が必要です

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。

お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

お問い合わせは、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へ
ナビダイヤル 0570-05-1165

4月の年金相談（4月22日、23日紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ3月号」でご確認ください

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

カム 3月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.6、No.9、No.19、No.65、No.100、No.104、No.175、No.176、No.177、No.207です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



4月の行事

- 6日(月) 興部中学校入学式
- 7日(火) 興部小学校入学式
沙留小学校入学式
- 8日(水) 興部高等学校入学式
- 9日(木) はまなす幼稚園入園式
- 13日(月) 沙留一般健康相談
- 23日(木) 乳幼児健康診査

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎女の子

堤田 葉月 ^{しづき} まこと 新 町
美 冴

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
安藤 延彦	住 吉	88
山田 實	沙留元町	82
和田よし子	新 町	93
田村 征一	仲 町	76
田村 尚子	仲 町	75
澁谷 吉一	豊 野	93

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

●人のうごき

2月末現在

人 口	3,777	(前月比)	(+ 1)
男	1,853		(- 6)
女	1,924		(+ 7)
世帯数	1,805		(+ 8)

ご寄附のお礼

- ▷宇津 深川朝子さんより亡夫（故深川政雄さん）の香典返しを廃して
宇津自治会へ
- ▷沙留元町 山田和子さんより亡夫（故山田實さん）の香典返しを廃して
沙留元町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷緑ヶ丘 小泉智恵子さんより亡夫（小泉俊雄さん）の香典返しを廃して
緑ヶ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷新町 和田政一さんより亡母（故和田よし子さん）の香典返しを廃して
新町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷紋別市 田村卓也さんより亡父母（故田村征一さん、故田村尚子さん）の香典返しを廃して
仲町自治会へ
- ▷豊野 澁谷寛子さんより亡夫（澁谷吉一さん）の香典返しを廃して
豊野自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として2月は45名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

～ 編集後記 ～

新年度が始まりました。新型コロナウイルスの影響はまだまだ続きそうですね。

そして、今年度も広報を担当させていただくことになりました。（7年目に突入です！）

町民の皆様には今後ともご協力いただきますようよろしくお願い致します。

（磯口）

